調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
小型ショベルドーザ		ＧＥ－Ａ３８００２８Ｋ	
		作　　成	平成１４年１１月２０日
		変　　更	平成２５年　８月　９日
		作成部隊等名	補給統制本部　施設部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品のミニショベル（以下，“器材”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＪＩＳ Ａ ８４０３－１，ＪＩＳ Ａ ８４２０－１，ＪＩＳ Ｄ ０００６－２及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

標準状態

作業装置にバケットを装着し，キャノピを取り付けた完成機の状態をいう。

1.2.4

輸送姿勢

ＪＩＳ Ａ ８４０３－１に規定する輸送姿勢で，かつ，次のいずれかの状態をいう。

a)　キャノピの高さを低くする。

b)　キャノピの一部又は全部を取り外した状態

1.3　種類

種類は，**表１**による。

表１－種類

番号	種類	形式	運用部隊区分	注記
1	A型	キャノピ又は積雪寒冷地用鋼製運転室	一般部隊用	調達品目表１による。
2	B型	キャノピ	空挺部隊用	調達品目表２による。

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，仕様書の名称，種類及び形式による。

例　小型ショベルドーザ　A型　キャノピ

1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし，引用文書に定める事項が，

この仕様書と相違する場合には，この仕様書が優先する。

a) **規格**

ＪＩＳ Ａ ８４０３－１	土工機械－油圧ショベル－第１部：用語及び仕様項目
ＪＩＳ Ａ ８４２０－１	土工機械－トラクタドーザー第１部：用語及び仕様項目
ＪＩＳ Ａ ８９２１	土工機械－ミニショベル横転時保護構造（ＴＯＰＳ）－試験方法及び性能要求項目
ＪＩＳ Ｂ ８８１６	巻上用チェーンスリング
ＪＩＳ Ｂ ８８１９	チェーンレバーホイスト
ＪＩＳ Ｄ ０００６－２	土工機械－エンジン－第２部：ディーゼルエンジンの仕様書様式及び性能試験方法
ＮＤＳ Ｚ ８０１１	角形銘板

b) **仕様書**

ＤＳＰ Ｋ ５２１８	鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）
ＧＥ－Ｚ４２１０１８	粉末消火器
ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
ＧＳ－Ｃ６４１４７０	微光暗視眼鏡　ＪＧＶＳ－Ｖ３－Ｃ
ＧＷ－Ｄ０１３８０１	３□ｔダンプ［はん（汎）用形］

c) **法令等**

特定特殊自動車排出ガス規制等に関する法律（平成１７年５月２５日法律第５１号）

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示（平成１８年経済産業省，国土交通省，環境省告示第１号）

自衛隊の使用する自動車の番号，標識及び保安検査に関する達（陸上自衛隊達第９５－３号）

装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について（通達）［陸幕装計第２４８号（２５．７．１７）］

2　一般的事項

一般的事項は，次による。

a) この器材は，“特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律”に適合したものとする。

b) 作業装置として，**表 3** の油圧ブレーカを装着・使用するために必要な追加配管類を有するものとし，細部は，承認図面による。

c) 器材本体を，クレーンなどでつり上げることができるフックを有するものとする。

d) この仕様書に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　性能等

性能等は，調達品目表による。

3.3　外観

外観は，割れ，きず，まくれ，錆，その他使用上の有害な欠点がなく，仕上げの程度は良好でなければならない。

3.4　形式

3.4.1　キャノピ

a)　作業時に，ＪＩＳ　Ａ　８９２１の基準に適合するものとする。

b)　標準状態と輸送姿勢との変更が容易な構造とし，細部は次による。

1)　高さを低くする場合は，特別な工具を使用することなく，人力のみで実施できるものとする。

2)　一部又は全部を取り外す場合は，次による。

2.1)　取り外す部材は，次のいずれかとする。

2.1.1)　複数の部材に分割できるものとし，分割した部材は，それぞれ３０ kg以下とする。

2.1.2)　３０ kg以下の一つの部材として，独立して取り外すことのできる構造とする。

2.2)　取り外した部材は，器材本体と併せて１両のＧＷ－Ｄ０１３８０１に積載できるものとする。

3.4.2　積雪寒冷地用鋼製運転室

a)　ＪＩＳ　Ａ　８９２１の基準に適合するものとする。

b)　密閉式とする。

c)　ワイパ及び黄色回転灯（マグネット式）を備えるものとする。

d)　冷暖房装置（エアコン）及びデフロスタ，又はヒータデフロスタを備えるものとする。

3.5　塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a)　塗装は，十分な防錆処理をして，下塗りを行った後に上塗りを行うものとする。

b)　上塗り塗装は，ＤＳＰ　Ｋ　５２１８の色番号２３１４（ＯＤ色　7.5Y3/1）又は無鉛で，かつ，ＤＳＰ　Ｋ　５２１８と同等以上の性能を有するもの（ＯＤ色）を標準とし，２回塗り以上とする。ただし，迷彩塗装又は白色塗装を施す場合は，“装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について（通達）”によるものとする。

c)　上塗り塗装は，トラクタ外面（座席及び履帯を除く。），排土装置（油圧ホースを除く。），作業装置（油圧ホースを除く。），附属品（つりワイヤ，附属工具及び消火器を除く。），予備品箱及び鋼製運転室とする。

d)　キャノピは，ＯＤ色塗装又はＯＤ色染色とする。

e)　給油脂部は，赤色表示とする。

3.6　製品の表示

製品の表示は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3によるほか，次による。

a)　器材本体には，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１に示す，１種銘板及び２種銘板を，また，必要箇所に３種銘板を取り付けるものとする。

なお，２種銘板における質量の項目については，機械質量を含み，その他必要な規定を記載するものとする。

b)　操作，安全などに関する表示，標識などは，日本語又は英語によって表示するものとする。

c)　主フレーム両側部に白色で重心位置を表示し，消滅しないよう刻印するものとする。

d)　器材本体に器材番号及び“自衛隊の使用する自動車の番号，標識及び保安検査に関する達”に基づき，陸上自衛隊標識を記入するものとする。

e)　キャノピ，鋼製運転室，附属工具箱及び予備品箱には，物品管理区分標識（ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**図２ｃ**）及び名称を表示するものとする。

f)　附属工具箱及び予備品箱には，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3に基づき，蓋の内面に４種銘板を取り付けるものとする。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官等”という。）が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

6　その他の指示

6.1　官給品

官給品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＳ－Ｃ６４１４７０の一式を官給する。なお，官給場所は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，契約の相手方の工場又は相手方の希望する場所とする。

6.2　附属品

附属品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表 3** とする。

表 3－附属品

番号	品名	数量[a)]	規定	
1	油圧ブレーカ	1	作業方式及び作業性能	ガス併用式で垂直打撃及び水平打撃ができるものとする。
			全長（本体）	８５０ ㎜（チゼルなし）以下
			質量	１６４ ㎏以下（ブラケットを含む。）
2	リッパ	1	着脱方式	ピンによって着脱が可能なものとする。
			刃数	１本
			質量	６０ ㎏以下
			寸法	５００ ㎜以上（ただし，リッパ先端からブラケット穴までの中心とする。）
3	ワイヤロープ	１式	器材本体をつり上げ可能なものとする。	
4	レバーブロック	2	器材固定用，ＪＩＳ Ｂ ８８１９のL0.8T，0.8 t，1.5 m又はL3/4T，0.75 t，1.5 m（銘板及び表示板は不要）	
5	チェーン	2	器材固定用，ＪＩＳ Ｂ ８８１６のC－T6.3（スリングフック，グラブフック付き）８ m	
6	傾斜計	1	本体の前後及び左右の傾きが，水平を基準とし，－３０度から３０度の範囲で１０度単位まで確認可能なものとし，操作手に正対した位置に取り付け，操作中に確認可能なものとする。	
7	附属工具	１式	a)　製造者の定めた標準附属工具とする。 b)　収納箱付きとする。	
8	工具箱	1	附属工具箱，予備品箱を収納し，施錠できるものとする。（座席下部に収納）	

表 3－附属品（続き）

番号	品名	数量[a)]	規定
9	グリースガン	1	レバー式手詰め・カートリッジ兼用タイプとする。
10	消火器	1	ＧＥ－Ｚ４２１０１８の粉末消火器ＡＢＣ・1.8ｋｇ・自動車用（銘板及び表示板は，不要）
11	給油表	1	給油・脂箇所，油脂類，点検・交換時期などを表示
12	附属品明細表	1	－
注[a)] 規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書によって指定する。			

6.3 予備品

予備品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き**表 4** とする。

表 4－予備品

番号	品名	数量[a)]	規定
1	電球	規定欄に示す数量	a) 作業灯は，２個 b) 作業灯以外は，同種装着数の□個（小数点以下切捨て）とする。ただし，装着数１個の場合は１個，上限は５個とする。 c) b)に示す作業灯以外とは，計器板灯，積雪寒冷地用鋼製運転室のルームライト及び回転灯とする。
2-1	グリースニップル	6	孔管形直
2-2		4	孔管形曲（必要機種）
3	ヒューズ	各２	使用各種ヒューズ
4	フィルタエレメント	１式	潤滑油及び作動油用
5	予備品箱	1	鋼板製とし，フィルタエレメントを除き，収納できるものとする。
注[a)] 規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書によって指定する。			

6.4 承認用図面等

契約の相手方は，契約後速やかに，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条 6 に基づき，全体図，主要諸元（カタログなどでも可），附属品，予備品及び銘板類についての承認用図面並びに色見本各３部（他に，承認願書のみ１部）を担当官等に提出し，承認を受けるものとする。

6.5 納入書類など

6.5.1 添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，器材１式ごとに**表 5** の書類を添付するものとする。

表 5－添付書類

番号	添付書類	数量	注記
1	取扱説明書	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条7による。 日本語版とし，合冊することができる。
2	整備資料（第１種）	1	
3	部品表（第１種）	1	
4	納入装備品等のかしに関する契約条項	1	

6.5.2 提出書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品納入時，陸上自衛隊関東補給処古河支処に**表 6** の書類を提出するものとする。

表 6－提出書類

番号	提出書類	数量	注記
1	取扱説明書	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条7による。 日本語版とし，合冊することができる。
2	整備資料（第１種）	a)	
3	部品表（第１種）	a)	
4	完成品写真	１式b)	四方写し（前，後，左，右）
5	試験成績書	１部	製造者等の検査成績書に替えることができる。
注a) 数量は，調達要領指定書によって指定する。 b) 過去に納入実績があり，前回納入時と変更のない場合は，省略することができる。			

6.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義については，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

調達品目表１

調達要求番号		仕様書番号	ＧＥ－Ａ３８００２８Ｋ
調達要求年月日		作成年月日	平成２５年　８月　９日
物品番号等		作成部隊名等	補給統制本部　施設部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]
ミニショベル　A型	（株）クボタ　　ＲＸ－３０６ （株）ヤンマー　　Ｂ３－６Ａ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

番号	項目			性能等
1	全長（輸送姿勢）			４　３４０　㎜以下
2	全幅（輸送姿勢）			２　２００　㎜以下
3	全高（輸送姿勢）			２　１８５　㎜以下
4	機械質量（輸送姿勢でキャノピの一部又は全部を取り外す場合は，取り外した部材の質量を含むものとする。）			３　５００　㎏以下
5	最高速度（前後進とも）			４．０　㎞／ｈ以上
6	登坂能力（標準状態）			３０°以上
7	接地圧（標準状態）			３５　㎪以下
8	最小回転半径			その場旋回可能とする。
9-1-1	作業装置	バケット	バケット容量（山積み容量）	０．０８　㎥以上
9-1-2			バケット幅	４５０　㎜以上
9-1-3			最大掘削深さ	２　８００　㎜以上
9-1-4			最大掘削半径	４　３００　㎜以上
9-1-5			最大ダンプ高さ	３　０００　㎜以上
9-1-6			最大掘削高さ	４　２４０　㎜以上
9-2-1		油圧ブレーカ	打撃数	最大１　０００　ｂｐｍ以上
9-2-2			打撃エネルギー	１７５　Ｊ以上
9-3-1		リッパ	圧入力	２０　ｋＮ以上

調達品目表１（続き）

番号	項目			性能等
10-1	排土装置	チルト機能		上下５．５°以上
10-2		アングル機能		前後２０°以上
10-3		最大上昇量		３００ mm以上
10-4		最大下降量		２５０ mm以上
11-1	機関	形式		４サイクル，水冷，ディーゼル機関
11-2		定格出力		１６．９ kW以上
11-3		自動車排出ガスの量		“特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示”に規定する許容限度以内とする。
12-1-1	上部旋回体	運転席	キャノピ及び積雪寒冷地用鋼製運転室	運転席上部に，分解組立て可能なキャノピ又は積雪寒冷地用鋼製運転室を設けられるものとする。
12-1-2			消火器取付具・小銃保持具	取扱い容易な場所に，**表 3** に規定する消火器の取付具及び小銃保持具（６４式・８９式兼用）各１個を設けるものとする。
12-1-3		その他	照明装置など	前照灯又は作業灯及び計器板灯（パイロットランプでも可）を備えるものとする。

調達品目表２

調達要求番号		仕様書番号	ＧＥ－Ａ３８００２８Ｋ
調達要求年月日		作成年月日	平成２５年　８月　９日
物品番号等		作成部隊名等	補給統制本部　施設部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]
ミニショベル　Ｂ型	（株）クボタ　　ＲＸ－３０６ （株）ヤンマー　　Ｂ３－６Ａ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

番号	項目			性能等
1	全長（輸送姿勢）			４　３４０　㎜以下
2	全幅（輸送姿勢）			２　２００　㎜以下
3	全高（輸送姿勢）			２　１８５　㎜以下
4	機械質量（輸送姿勢でキャノピの一部又は全部を取り外す場合は，取り外した部材の質量を含む。）			３　１５０　㎏以下
5	最高速度（前後進とも）			４．０　㎞／ｈ以上
6	登坂能力（標準状態）			３０°以上
7	接地圧（標準状態）			３５　㎪以下
8	最小回転半径			その場旋回可能とする。
9-1-1	作業装置	バケット	バケット容量（山積み容量）	０．０８　㎥以上
9-1-2			バケット幅	４５０　㎜以上
9-1-3			最大掘削深さ	２　８００　㎜以上
9-1-4			最大掘削半径	４　３００　㎜以上
9-1-5			最大ダンプ高さ	３　０００　㎜以上
9-1-6			最大掘削高さ	４　２４０　㎜以上
9-2-1		油圧ブレーカ	打撃数	最大１　０００　ｂｐｍ以上
9-2-2			打撃エネルギー	１７５　Ｊ以上
9-3		リッパ	圧入力	２０　ｋＮ以上
10-1	排土装置	最大上昇量		３００　㎜以上
10-2		最大下降量		２５０　㎜以上

調達品目表２(続き)

番号	項目			性能等
11-1	機関	形式		４サイクル，水冷，ディーゼル機関
11-2		定格出力		１６．９ kW以上
11-3		自動車排出ガスの量		“特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示”に規定する許容限度以内とする。
12-1-1	上部旋回体	運転席	キャノピ	運転席上部に，分解組立て可能なキャノピを設けられるものとする。
12-1-2			消火器取付具・小銃保持具	取扱い容易な場所に，**表 3** に規定する消火器の取付具及び小銃保持具（６４式・８９式兼用）各１個を設けるものとする。
12-1-3		その他	照明装置など	前照灯又は作業灯及び計器板灯（パイロットランプでも可）を備えるものとする。